

2014年7月19日

「平成の学制大改革」（教育再生実行会議第五次提言）は認められない

公教育計画学会

2014年7月2日、教育再生実行会議が安倍首相に手渡した第五次提言「今後の学制等の在り方について」は自由民主党の教育再生実行本部・「平成の学制大改革」部会と「新入材確保法の制定」部会が2013年5月に出した提言を下敷きにしたものである。

「平成の学制大改革」部会が出した提言は「結果の平等主義から脱却し、社会状況や子どもの実態等に応じて、学校制度を多様化・複線化」を狙うものであり、「新入材確保法の制定」部会の提言は「教師インターン制度」の導入と教師奨学金返還免除制度の創設、社会人採用枠の創設（全採用者数の1割）や管理職登用の資格化とメリハリある処遇の実現」等であった。前者は「戦後レジームからの脱却」そのものであり、後者は新たな教員管理を狙ったものである。

その目的は何か。自由民主党の「J-ファイル 2013」にしめされた「成長戦略に資するグローバル人材の育成」を効率的に行う制度と教員づくりである。本提言でも少子化・高齢化が進行するなかで、グローバル化の急速な進展と競争の激化に日本社会が対応するには「国力の源である人材の質と量を確保していく必要」があり、そのための学制改革であることを強調している。いふなれば、グローバル競争に打ち勝つ人材の育成である。人々が豊かな人生を営むための教育という視点が欠落し、人材、つまり国家や社会に役立つ「材料」という視点が提案を覆っている。

そのための制度改革の主要な内容は、①義務教育年齢の引下げ、②小中一貫教育学校の新設、③高校・大学・大学院の早期卒業の制度化、④新たな高等職業教育機関の制度化、などである。そして、この新たな制度での教育を担う教員の養成・採用の改革、とくに「教師インターン制度」の導入を打ち出している。

同提言は、教育は「未来への投資」であるとして「公財政負担」の充実を提起しているが、そのための財源として「学校統廃合等によって生じた財源」の活用や民間資金の活用を具体的にあげているところを勘案すると、公費を今まで以上にかけることなく、制度改革をすすめようとしているのが明白である。

これと関わっているのが、いうまでもなく、財政負担軽減策としての学校統廃合を促進する「小中一貫教育学校」の設置である。これにより、現在も全国各地ですすんでいる小中学校の統廃合が一気にすすむことは明白である。学級数、教職員定数の減が可能となる。さらに、新しい教員免許制度によって中学校教員を小学校教育に活用することができる。とくにグローバル人材の育成とかかわって重視している英語教育がその中心となる。お題目としては「中1ギャップの解消」などをあげているが、「中1ギャップ」が制度の問題で

ない以上、小中一貫教育学校の設置の主目的は財源確保である。

また、幼児教育の無償化を訴えているが、これは高校の授業料完全無償化廃止と引き換えによる早期の義務教育化を狙うものである。

なお、本提言には、高等学校、高等専門学校、専修学校高等教育課程、さらには大学に於いて低所得層に対して支援を行うことや、中途退学者や不登校生徒、義務教育未修了者対策にも触れているが、日本社会全体ですすむ格差構造や子どもの貧困化に対する社会的対応と連動してはいないため、効果をあげることは期待できない。むしろ、教育制度の複雑化・多様化によりそれらが一層深刻化することが懸念される。

公教育の無償化を実現し、教育格差の是正を追求している公教育計画学会としてはこの第五次提言はとうてい認められるものではないことを、ここに表明する。